

1 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

【令和2年度第3次補正予算額 39,595百万円、輸出関連事業 30,720百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の達成に向け、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林漁業者の後押し、省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化【39億円】

(1) 官民一体となった海外での販売力の強化

- ・JETROによるビジネスマッチング、JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、品目団体等によるPR・販売促進活動、輸出を牽引する現地の小売・飲食店や流通事業者等を通じた家庭向け日本産食材の販路拡大等を支援
- ・コメ・コメ加工品の海外需要の開拓等を支援
- ・日本食・食文化の情報発信及び食体験の効果的プロモーションを実施

(2) 我が国食産業の海外展開の後押し

- ・機材の導入・PR活動等を含む海外展開の取組の実証を支援

等

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林漁業者の後押し【42億円】

(1) グローバル産地づくり緊急対策

- ・GFPを通じた産地間連携の促進、輸出診断、新技術導入等を支援
- ・地域の加工食品の国際競争力強化、国際的な規格認証の取得等を支援

(2) 一貫したコールドチェーンによる輸出物流の構築

- ・集出荷の拠点となる保冷施設の整備、保冷コンテナの導入、保冷輸送の実証等を支援
- ・戦略を受けて産地間が連携した主要地方港湾等の具体的な利活用の方策を調査・検討

(3) 畜産物輸出コンソーシアム推進対策

- ・輸出先国の規制やニーズに対応して畜産物の販売力を強化するため、生産者、輸出事業者、食肉処理事業者等によるコンソーシアムを産地で形成し、輸入国の求めに応えるための取組を支援

等

3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等【248億円】

(1) 輸出先国の規制緩和・撤廃等に向けた取組の推進

- ・国際的認証取得・更新、製品仕様の変更に伴う経費の支援、輸出先国の市場情報等の調査
- ・輸出施設のHACCP等認定、インポートトレランス申請、畜産物モニタリング検査、コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応

(2) 輸出先国の規制やニーズに対応した加工施設等の整備

- ・加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の新設及び改修、機器の整備支援
- ・農畜産物の輸出拡大に必要な集出荷貯蔵施設、コールドチェーン対応型の卸売市場等の整備を支援
- ・大規模な水産物流通・生産の拠点での共同利用施設・養殖場等の一体的整備、生産から販売までの関係者が連携して輸出先国のニーズを捉えたモデル的な商流・物流の構築を支援

(3) 日本の強みを守るための知的財産対策の強化

- ・輸出拡大に資する地理的表示申請等への支援
- ・海外での品種登録の支援や品種登録審査に必要な栽培試験等を行う種苗管理施設の整備を支援

(4) その他

- ・スマート農業技術による輸出重点品目の生産拡大やシェアリング等の導入・実証を支援

等

4 輸出枠等を設定している事業【66億円】

- ・農業農村整備事業
- ・合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策
- ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業
- ・産地生産基盤パワーアップ事業

輸出関連事業

- ・担い手経営発展支援金融対策事業【17億円】
- ・新市場開拓に向けた水田リノベーション事業【290億円】

輸出環境整備緊急対策事業

【令和2年度第3次補正予算額 1,607百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出額目標5兆円の達成に向け、マーケットインの発想に立った改革、各国の輸入規制緩和や輸出手続の迅速化・デジタル化等の輸出のハードルの解消に向けた取組を強化します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. マーケットインの発想に立った改革に向けた取組強化

235百万円

- ① 輸出先国において障壁となる制度・課題、市場情報等の調査及び輸出に取り組む事業者からのニーズが高い情報の発信を行います。
- ② マーケットインの発想に立った輸出の拡大を図るため、輸出先国が求める国際的認証の取得・更新等を支援します。
- ③ 加工食品製造事業者等に対して、輸出先国の規制に対応するために必要な製品仕様の変更等に伴う経費を支援します。

2. 規制対応、輸出手続の迅速化、デジタル化等の輸出のハードル解消に向けた取組強化

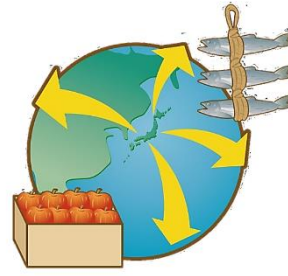
1,372百万円

- ① 各国の輸入規制緩和や輸出手続の迅速化等の輸出のハードルを解消するため、
 - ア 輸出施設のHACCP等認定
 - イ インポートトレランス申請
 - ウ 畜産物モニタリング検査
 - エ 海外における品種登録出願及び海外流出防止に向けた環境整備
 - オ 輸出拡大に資する地理的表示申請
 - カ コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応
 等を支援します。
- ② 輸出証明書のオンライン受取りの実現に向けた調査を行います。
- ③ 輸出先国から既存添加物等の使用許可を得るために必要な取組を行います。
- ④ 地理的表示（GI）産品の海外での不正使用を防ぐための取組を行います。
- ⑤ JAS商標登録出願等の業務を行います。

【1. マーケットインの発想に立った改革に向けた取組強化】



市場情報等の調査、
ニーズが高い情報の発信



国際認証の取得・更新
等の支援



製品仕様の変更等の
支援

【2. 輸出のハードル解消に向けた取組強化】



モニタリング検査の支援

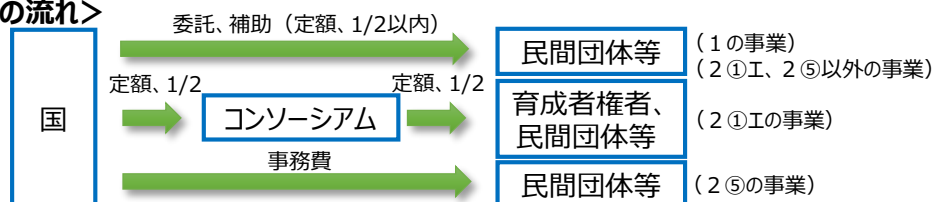


輸出証明書のオンライン
受取りの実現に向けた調査



海外での品種登録の支援
等（無断栽培の防止）

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】食料産業局輸出先国規制対策課（03-6744-2398）